

12/10(木)▶19(土)

問道路河川管理課
☎445・1457

冬の全国交通安全運動

「事故^{ゼロ}で 自慢しようよ 鎌ヶ谷を」

年末になると、外出先で飲酒する機会が増えます。お酒を飲んで運転することは違反行為であるだけでなく、注意力も落ちて大きな事故に繋がります。運転手が飲まないことはもちろんですが、飲んだ人に運転させない、運転手に飲ませないことも必要です。周囲が協力して飲酒運転を無くしましょう。



イベントなどで配布する
かまたん反射材

また、夜間外出するときは、交通事故から身を守るために明るい服装を心掛け、さらに「反射材」も身に着けましょう。

▶ 自転車は自動車と同じ「車両」です

自転車の通行方法は、原則として自動車と同じです。自転車を安全に利用し、事故を起こさない・事故に遭わないよう、基本的なルールをもう一度確認しましょう。

- 自転車は左側通行
- 信号や「止まれ」などの標識を守る
- 交差点では安全確認をする
- 夜間は必ずライトをつける



▶ ドライバーの皆さんへ

夜間は歩行者、自転車が見えにくくなります。スピードは控えめに、ライトは早めに点灯しましょう。

はればれ運転でいこう!

問道路河川管理課☎445・1457

「はればれ運転」とは、危険を避けるため、運転する時と場所を選び、運転能力が発揮できるような心身と環境を整え、加齢による運転技能の低下を補うような運転をすることです。

- 具体例**
- 雨で視界が悪いときは、晴れてから運転する
 - 体が疲れているときは、長距離の運転を避ける
 - 体調がすぐれないときは、タクシーなどを利用する
 - サポカー(安全運転サポート車)を活用し、ブレーキとアクセルの踏み間違い事故の防止や、衝突被害の軽減をする

その他 病気や認知機能の低下などで運転を続けることに不安を感じたら…安全運転相談ダイヤル(8時30分~17時、通話料利用者負担)☎#8080



交通事故などに遭ったら

国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険
を利用する場合

交通事故などで第三者(加害者)からけがをさせられた場合、治療にかかった医療費・介護サービス費は加害者の全額負担になります。しかし、話がこじれたり、加害者からの賠償が遅れたりして困った場合は、一時的に保険者側で費用を一部立て替えて治療、サービスを受けることができます。この制度を利用する場合は、まず担当課に事前連絡し、早急に「第三者の行為による傷病届」などの書類を提出する必要があります(損害保険会社による書類の提出代行も可能です)。

また、医療機関などからの情報に基づいて、必要書類を郵送する場合がありますので、提出にご協力ください。

- 問**
- 国民健康保険について=保険年金課☎445・1204
 - 後期高齢者医療制度について=保険年金課☎445・1207
 - 介護保険について=高齢者支援課☎445・1380



感染防止対策を心掛け、冬を乗り切りましょう



新型コロナウイルス感染症 と インフルエンザ にご注意を

問健康増進課☎445・1390

発熱などの症状があり受診を希望する場合は、必ず病院に行く前に身近なかかりつけ医などに電話で相談してください。

飛沫感染を防ぐために

マスクをしないで5分間会話をする、1回の咳と同じ量の飛沫が飛びます。大切な人や周りの人に、飛沫を飛ばさないようマスクを着用しましょう。

接触感染を防ぐために

新型コロナウイルス感染症は、金属やプラスチックなどの表面で最大3日間程度生存すると言われております。ドアノブや手すりなど、さまざまなものを触ることで、手にウイルスが付着します。人は無意識に顔を触っています。石けんでの手洗いや、手指消毒用アルコールによって感染力を失わせることができるので、小まめに手洗いをしましょう。鼻と口を直接触ることを防ぐためにも、マスクを着用しましょう。

加湿や換気をしましょう

冬は湿度が下がり、空気が乾燥する季節です。空気が乾燥していると、ウイルスの水分が蒸発し、ウイルスが軽くなり浮遊しやすくなります。加湿器を使用して、部屋の湿度(50~60%)を保ちましょう。ただし、密閉を防ぐために、換気も小まめに行ってください。マスクをすることで、のどや鼻の粘膜を乾燥から守りましょう。

③ 3つの密(密閉・密集・密接)を避けましょう

閉鎖された空間で、近距離で一定時間以上、多くの人と会話するなどの環境下では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。密閉空間、密集場所、密接場面に注意しましょう。

12月3日~12月9日は
障害者週間

みんなが認め合い支え合う優しい街へ

「障がい」が身近な人もそうでない人も、共に「障がい」を理解し、認め合うことが、みんなが暮らしやすいまちづくりを進めていく第一歩となります。障害者週間にあわせて、「障がい」について改めて考えてみませんか？「障がい」をより身近に感じてもらうため、市内にある生活介護事業所の活動内容を紹介します。

☎障がい福祉課 ☎445・1305 /
FAX 443・2233

「主役は利用者」がモットー

できることを増やせるように接することで「自立の力を育む」

生活介護事業所たんぽぽハウス 施設長 高畑和幸さん

右京塚にある生活介護のたんぽぽハウスでは、18歳から58歳までの幅広い年齢の利用者が仕事をしています。この事業所では、重度の知的障がいのある利用者が、市役所や公民館などの小型家電回収ボックスで回収された製品を解体して、貴金属などの資源を取り出す作業を行っています。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中にも、利用者から「自宅で作業をしたい」と声が上がり、オンライン通話を活用して作業を継続していたそうです。



— 利用者の皆さんは楽しそうに作業をしていますね。

高畑さん 皆、作業が始まるとずっと集中しています。「この仕事は自分がやる」という責任感が強く、こちらが「手伝おうか？」と手を出そうものなら、私の仕事だと態度で示されて、断られてしまいます(笑)



— 非常に細かい作業ですが、皆さんテキパキと上手に分解していますね。

高畑さん 重度の知的障がいと聞くと、「細かい作業はできない」「すぐに投げ出す」と思っている人もいます。そうやって「知的障がい」とひとくりにされがちですが、「できない人」って決めつけて制限を掛けたり、不必要に手を貸してしまったりすることで、その人の可能性ややる気を奪うことになりかねないんです。知的障がいは、あくまで、その人の個性の一つなので、一人一人を見て欲しいです。

— 知的障がいのある人と接するときに、「こうしたら良い」といったアドバイスをお願いします。

高畑さん 知的障がいの人は思いを伝えることが苦手なため、間を空けてからゆっくりと伝えることがあるので、聞く側がテンポを合わせてあげるといいですね。また、質問する時には「はい・いいえ」で答えられるような質問にするなど、こちらがちょっと工夫をすれば、しっかりと対話することもできるんです。

— ありがとうございます。聞く側の工夫が大切なんですね。最後に高畑さんからメッセージをお願いします。

高畑さん 私たちは「主役は利用者」をモットーとして、知的障がいのある人が一人でもできることを少しずつでも増やせるように接しています。

「自立の力を育む」、これが「地域で暮らす、鎌ヶ谷で暮らす」ことにつながっていくものと、いつも思っています。

都市計画マスタープラン 策定委員会委員 募集

☎都市政策室 ☎445・1422

都市計画に関する基本的な方針である、「鎌ヶ谷市都市計画マスタープラン」の策定に関する協議・検討を行う策定委員会の市民委員を募集します。

任期 都市計画マスタープランの策定終了日まで **会議回数** 年3回程度

報酬 会議1回につき6,800円(交通費込み)

対象 次の条件を全て満たす市内在住の人

- 鎌ヶ谷市のまちづくりに関心があり、建設的な議論をすることができる
- 策定委員会(原則:平日昼間に開催)の会議に出席できる
- 応募日現在において、年齢が満18歳以上である
- 選任された場合に氏名が公表されることを了承できる
- 他の審議会などの公募による委員を2つ以上兼職していない

定員 2人

申し込み 各公共施設および市ホームページで配布する応募用紙と、小論文「市が目指す将来の姿(都市像)『人と緑と産業が調和し 未来へひろがる 鎌ヶ谷』について」(800文字以内)を記入して、12月4日(金)まで(必着)に都市政策室窓口へ持参 / ☎〒273-0195 / ✉ tosikei@city.kamagaya.chiba.jp

永年勤続 優良従業員表彰

市内の中小企業で働く 優良従業員の推薦 募集

☎商工振興課 ☎445・1240



市内の中小企業で働いている、優れた従業員を表彰します。

対象 次のいずれかに該当する人

- 15年以上継続して市内の中小企業に従業員として勤務し、勤務成績が良好で功労がある(基準日は令和2年12月31日現在勤務見込み)
- 災害などの発生を未然に防止し、または最小限にとどめ、企業などの保全に功績がある
- 企業の発展に特に有益な発明、技術改良などを行い、貢献したことがある

推薦方法 商工振興課窓口(市役所2階)および市ホームページで配布する「永年勤続優良従業員推薦書」、「会社の概要」に記入して、12月15日(火)までに同課へ提出

その他 ● 表彰式の開催はなし

- 表彰決定者がいる事業所に表彰決定者分の表彰状・記念品を渡します
- 市商工会では、勤続5年・10年・15年の永年勤続従業員の推薦を受け付けています

対象期間が12月31日(木)まで延長

国民健康保険・後期高齢者医療制度

傷病手当金の支給

新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染の疑いがあり、仕事を休んだ従業員に、傷病手当金を支給します。

対象 国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している、次のいずれかの条件を満たす人

- 新型コロナウイルス感染症に感染し、仕事を休んだ
- 発熱などの症状があり、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われ仕事を休んだ

対象期間 12月31日(木)まで

※条件があります。詳しくはお問い合わせください

支給額 直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で割った金額×3分の2×支給対象日数

注意 ● 事業主や医療機関の証明が必要です

- 療養期間中に給与などが支給されている場合、傷病手当金の全部もしくは一部の支給が制限される場合あり
- 支給額に上限あり

申し込み 保険年金課窓口(市役所1階)または市ホームページで配布する申請書に記入して、同課窓口へ持参 / ☎〒273-0195

☎ 国民健康保険について=保険年金課 ☎445・1204

● 後期高齢者医療制度について=県後期高齢者医療広域連合 ☎043・216・5013 / 保険年金課 ☎445・1207

ストラップ型ヘルプマークとヘルプカードを配布中

ヘルプマークとは、義足・人工関節を使用していたり、内部障がいや難病があったりなど、支援や配慮の援助を必要としていることが外見からは分からない人が、援助を必要としていることを知らせるためのマークです。

ヘルプマーク・ヘルプカードを持つ人を見かけたら、バスや電車では席を譲るなど、思いやりのある行動をお願いします。

配布場所 障がい福祉課窓口(総合福祉保健センター2階)

障がい者用駐車場は必要な人のためにご協力を

障がい者用駐車場は、車椅子を利用する人やけがをしている人など、車の乗り降りや移動に配慮が必要な人のために設けられた専用スペースです。必要としている人が利用できるよう、ご協力をお願いします。



図書等郵送・宅配サービス 図書館をもっと身近に



岡図書館本館 ☎443・4946

郵送サービス

点字図書、デージー図書、朗読CD、朗読カセットなどを視覚障がいのある人に郵送で届けるサービスです。
※利用者の費用負担なし

▶ 対象者

市内在住で、身体障害者手帳(視覚障害1級・2級)を持っている人(点字図書のみ視覚障害3級まで)

宅配サービス

図書館職員が利用者の自宅などに、図書などの資料を無料で直接届けるサービスです。

▶ 対象者

- 市内在住で、次のいずれかの条件に該当する人
- 要介護1~5に認定されている
 - 身体障害者手帳1・2級を持っている
 - 身体障害者手帳3級を持っていて視覚障がいまたは肢体不自由である
 - 精神障害者保健福祉手帳1級を持っている
 - 療育手帳を持っていて、重度以上の判定を受けている

▶ 宅配日

毎週(水)の午後 ※休館日、(祝)を除く

申し込み(共通)

サービスを利用するには、障がい者サービスの登録が必要です。登録について詳しくは、図書館にお問い合わせください。

ふれあい収集 申し込み受け付け中

高齢者・障がい者などのごみ出しを支援します

岡クリーン推進課 ☎445・1223

対象

市内在住の1人暮らしで、次のいずれかの条件に該当する人または同居者全員が次のいずれかの条件に該当する世帯

- ▶65歳以上で要介護1~5の認定を受けている
- ▶身体障害者手帳1級もしくは2級を持っている
- ▶身体障害者手帳3級を持っていて視覚障がいまたは肢体不自由がある
- ▶療育手帳の障害程度がA以上である
- ▶精神障害者保健福祉手帳1級を持っている



市の委託業者が戸別に収集します

申し込み

本人または代理者(親族、本人が認めた者)が、クリーン推進課窓口(市役所1階)に利用申込書、申し込みに係る同意書、介護保険被保険者証・障害者手帳などの写し(原本の提示でも可)を提出
※後日、市の担当職員が本人と面談し、利用決定の判断をします



申請は済んでいますか?

ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てにかかる負担の増加や収入の減少があるひとり親世帯の生活を支援するため、臨時特別給付金(基本給付・追加給付)を支給します。

基本給付

対象 次のいずれかの条件に該当する人

- ①令和2年6月分の児童扶養手当を受けている
- ②公的年金給付などを受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている

※児童扶養手当を未申請の人でも、「令和2年6月分の児童扶養手当が全額または一部停止になる世帯」と同水準であると推測される場合は支給対象となります
※児童扶養手当法に定める「養育者」も、基本給付・追加給付にそれぞれ当てはまる場合は支給対象となります

給付額 1世帯5万円(第2子以降は1人につき3万円の加算)

申し込み ①=申請不要(令和2年8月14日に支給済み)

②・③=申請が必要。詳しくは市ホームページをご覧ください

追加給付

対象 上記の基本給付対象条件①または②に該当する対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した人

※基本給付対象条件③に該当する人は支給対象外

給付額 1世帯5万円

申し込み 詳しくは、市ホームページをご覧ください

問 こども支援課 ☎445・1325



市ホームページ

補助制度利用者の60%以上が、生ごみが減ったと実感!

生ごみ処理容器等購入費補助金制度のお知らせ



岡クリーン推進課 ☎445・1223

生ごみを減量するため、生ごみ処理容器などの購入者を対象に補助金を交付しています。生ごみの減量は、燃やすごみの排出を楽にするだけでなく、悪臭や鳥による被害を防ぐこともできます。

対象 生ごみ処理容器などの購入日から1年以内の市民

補助金額 ●生ごみ処理機=本体価格(税抜き)の3分の1以内(上限額20,000円)

●コンポスト・EMぼかし=本体価格(税抜き)の2分の1以内(上限額4,000円)

※機器本体のみ対象で、EM菌などは対象外

補助金制度の利用方法

指定店で購入する場合

補助金制度を利用する旨を伝え、補助金額分を差し引いた金額で購入することができます。

※購入時に身分証明書と印鑑が必要です

※指定店について詳しくは、市ホームページをご覧ください

指定店以外で購入する場合

購入後、購入者が直接クリーン推進課へ申請。

※申請時に領収書、レシート、身分証明書、印鑑、商品の品番が分かる書類、振込用口座が分かる通帳などが必要です



市ホームページ

台所の臭いがなくなりました!



小バエが減りました!

電話 de 詐欺に注意! 「すぐにお金が必要だ」そんな電話があったら 電話 de 詐欺相談専用ダイヤル ☎0120・494・506 に相談を!



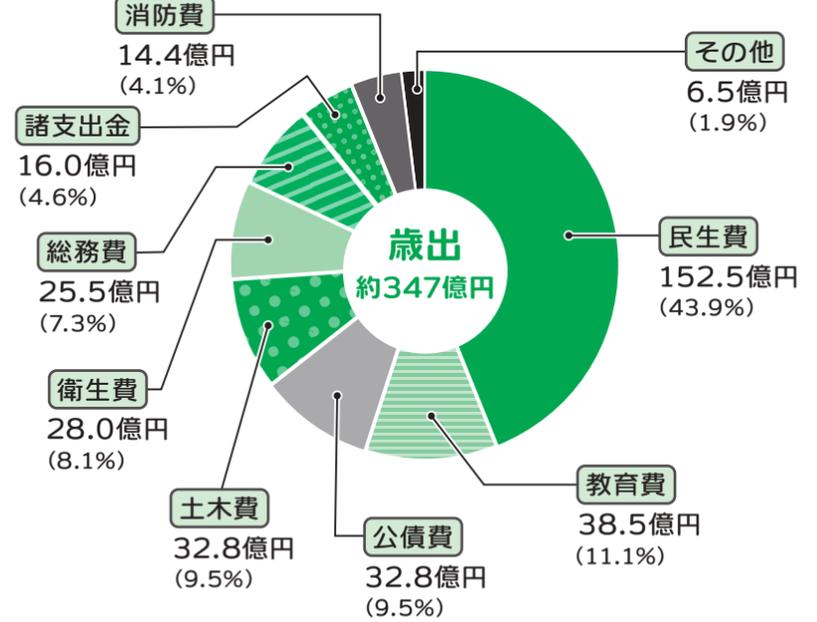
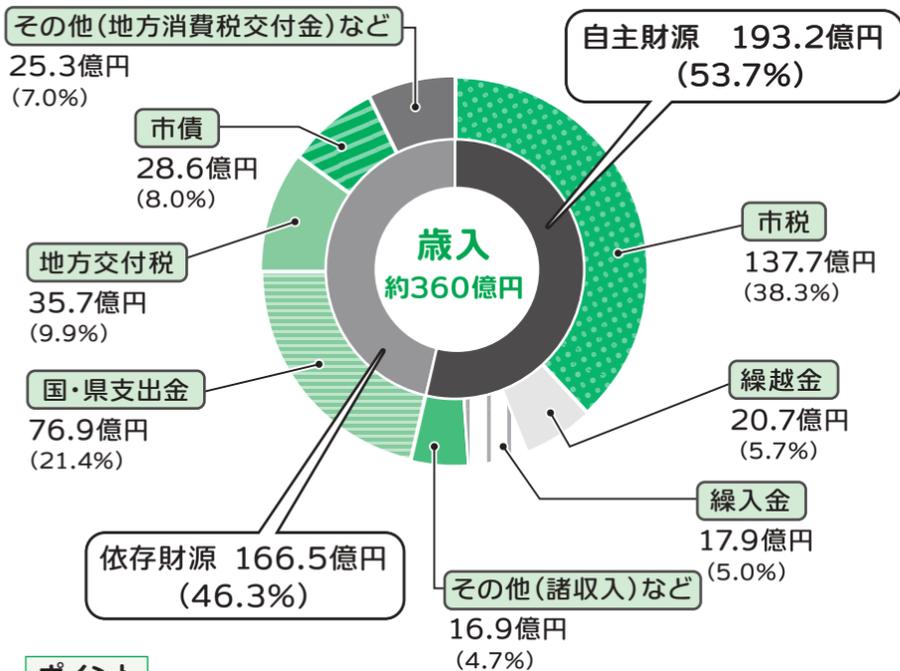
シリーズ 行財政運営の 分かりやすく市政情報を伝えます!

鎌ヶ谷市の財政状況 ~令和元年度決算の概要~

市民の皆さんが納めた税金をはじめ、国・県からの補助金、市債などの歳入(収入)が、本市のさまざまな事業にどのように使われているのかを公表しています。今回は令和元年度決算と令和2年度予算(4~9月)の執行状況についてお知らせします。

問 財政室 ☎445・1079

一般会計(元年度決算) 福祉・教育・道路整備など、市の基本的な事業の収支を表すもの



ポイント

歳入は、繰越金や諸収入、市債の減少により、約1,400万円(0.04%)減となったものの、前年度の約360億円とほぼ同額となりました。

今後の懸念

首都近郊の住宅都市として発展した本市には企業や工場が少ないため、市民1人当たりの法人住民税および固定資産税が県内37市中では低い方です。国庫支出金をはじめ地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない状況であり、国の政策に影響を受けやすくなっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税などの減収が予想されます。

主な用語解説

- 市債：国・銀行などから借り入れたお金(借金)
- 地方交付税：標準的な行政サービスが提供できるよう、国から交付されるお金
- 繰入金：貯金(基金)からの取り崩し金などのお金
- 繰越金：前年度から次年度へ持ち越したお金
- 自主財源：市税・手数料・使用料など、市が自主的に収入できる財源
- 依存財源：国・県支出金や地方交付税などの交付金と市債などの財源

ポイント

歳出は、前年度の約339億円と比較すると、約8億円(2.3%)増となりました。

主な要因は、幼児教育・保育の無償化実施、少子高齢化に伴う民生費の増加、義務教育施設維持補修事業などの事業費の増加が挙げられます。

今後の懸念

少子高齢化の進展により、福祉にかかる社会保障関係経費が増加する他、市庁舎免震改修事業や新京成線連続立体交差事業など、本市にとって必要不可欠な大型事業の実施に伴う公債費(借金返済)が今後、増加します(次ページの経常収支比率を参照)。

市民1人あたりでは?…歳出全体で31万5,604円

- 主な内訳は次のとおりです。
- ▶民生費(高齢者・児童・障がい者などの福祉にかかる経費)
市民1人あたり 13万8,706円
 - ▶教育費(学校や学習センターの運営などにかかる経費)
市民1人あたり 3万4,978円
 - ▶公債費(市の借金の返済にかかる経費)
市民1人あたり 2万9,861円
 - ▶土木費(道路・河川の補修・整備などにかかる経費)
市民1人あたり 2万9,778円
 - ▶衛生費(検診、予防接種、ごみ処理などにかかる経費)
市民1人あたり 2万5,471円
- ※令和2年1月1日現在の市の住民基本台帳人口109,954人で計算

まとめ 国の定める早期健全化基準未滿を維持しつつも、引き続き行財政改革が必要

令和元年度の決算(一般会計)は、歳入総額約360億円から歳出総額約347億円を差し引いた約13億円のうち、令和2年度に繰り越した事業の財源約3億円を差し引いた約10億円の黒字となりました。なお、本市では、過去に一度も赤字が生じたことはありません。

しかし、今後さらなる歳入確保・歳出削減の取り組みをしないまま、令和2年度と同程度の普通建設事業費(投資的経費)を確保しようとした場合、令和4年度に約4億7千万円、令和5年度に約7億9千万円の新たな財源確保が必要となります。また、令和3年度以降は財政調整基金の年度末残高が「鎌ヶ谷市財政健全化計画」に掲げている目標の18億円を下回る見込みです。令和4年度以降に確保が必要となる財源や、令和3年度以降に財政調整基金の年度末残高として18億円を確保するために行財政改革を進め、毎年度の予算編成の中で一層の歳入確保・歳出削減を行っていきます。

令和元年度に実施した主な事業

- ▶義務教育施設維持補修事業 7億5,712万円
各小中学校の改修工事およびトイレの洋式化に向けた設計や工事を実施しました。
- ▶新京成線連続立体交差事業 3億9,927万円
新京成線の高架化を進め、令和元年12月から全線高架化しました。
- ▶準用河川整備事業 2億9,840万円
雨による水害防止のため、準用河川二和川のバイパス整備工事などを実施しました。



- ▶街区公園整備事業 2億1,614万円
(仮称)鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園の用地取得や東道野辺ふれあいの森公園の整備工事などを実施しました。
- ▶プレミアム付商品券事業 1億5,617万円
市・県民税非課税者および子育て世帯を対象として、国の財政支援によりプレミアム付商品券を発行しました。
- ▶第2斎場整備事業 1億4,500万円
第2斎場「しおかぜホール西浜」を整備(四市複合事務組合による事業)し、令和元年10月に供用開始しました。

国の定める基準をクリアしつつも、経常収支比率の上昇には注意が必要

借金(市債)

市債は、道路や市庁舎・学校などの公共施設の整備・改修など、多額のお金がかかる事業に活用するものです。市債は、単年度に費用が集中しないよう毎年度の財政負担のバランスを図るため、そして道路や公園など将来にわたって使うものを将来の市民にも負担してもらうことで世代間の公平性を図るために活用しています。

一般会計における市債の令和元年度末残高は約377億円で、市民1人当たり約34万3千円です。令和元年度では、義務教育施設維持補修事業や新京成線連続立体交差事業など本市にとって必要不可欠な事業に活用しました。

なお、市債の借り入れに当たっては、後年度の借金返済が地方交付税で補填

(ほてん)される有利な制度を最大限活用することで、本市の負担を抑えるように対応しており、本市の実質的な負担は、市債残高の約3分の1程度と見込んでいます。

また、国は自治体が借金をし過ぎないように、「実質公債費比率」(年間収入額に対する借金返済額の大きさを示す)と「将来負担比率」(年間収入額に対する債務残高の大きさを示す)の2つの指標について、それぞれに早期健全化基準(イエローカード)と財政再生基準(レッドカード)を定めています。本市の令和元年度決算時点では、どちらの指標も早期健全化基準(イエローカード)を大きく下回っている状況であり、**基準をクリア**しています。

実質公債費比率

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
鎌ヶ谷市	1.2%	2.0%	3.4%
全国市町村平均	6.4%	6.1%	5.8%
早期健全化基準			25.0%

将来負担比率

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
鎌ヶ谷市	28.2%	27.1%	27.8%
全国市町村平均	33.7%	28.9%	27.4%
早期健全化基準			350.0%

貯金(基金)

基金には、予期し得ない災害や経済状況の悪化などを想定して将来のために貯金する「財政調整基金」や将来の借金返済を計画的に行うために貯金する「減債基金」、公共施設の整備・維持管理を図るために貯金する「公共施設整備基金」などを目的に応じて設置しています。

令和元年度末の貯金全体は約58億円で、市民1人当たりの貯金総額は約5万2千

円です。このうち約4割を占める財政調整基金は、少子高齢化などによる財政需要の伸びおよび新型コロナウイルス感染症による税収減などを考慮し、今後、減少する見込みですが、段階的に回復させていく必要があります。また、同じく約4割を占める減債基金は、今後の公債費の増加に備えるため、本市の「地方債に関する総合的な管理方針」に基づいて、計画的に積み立ておよび取り崩しを行う予定です。

経常収支比率

経常収支比率とは、都市計画税を除く市税など経常的な収入(一般財源)が、人件費・扶助費・公債費など経常的に支出する経費に、どの程度使われているのかを表す指標のことで、財政構造の弾力性を表す指標となります。パーセンテージが高いほど、弾力性が低くなり、令和元年度は、昨年度と比較して2.0ポイント上昇した97.9%となりました。

これは、経常的な収入(一般財源)である地方交付税や地方特例交付金などが増となったものの、経常的な支出である公債費や扶助費などの経費も増となったためです。なお、公債費については、「地方債に関する総合的な管理方針」により、減債基金の計画的な積み立てと活用を行うことで、必要最低限の投資的経費を確保していますが、引き続き経常収支比率の抑制に取り組んでいく必要があります。



一般会計における公債費の将来推計



※臨時財政対策債は、普通交付税の代替措置で、その元利償還金は後年度に100%交付税措置されます

令和2年度予算の執行状況・財産などの状況 (令和2年9月30日現在)

歳入歳出予算の執行状況

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率	
一般会計	511億7,971万円	277億8,219万円	54.3%	258億9,597万円	50.6%	
特別会計	205億9,367万円	91億2,373万円	44.3%	71億2,413万円	34.6%	
内訳	国民健康保険	107億7,445万円	47億4,983万円	44.1%	36億7,394万円	34.1%
	介護保険	83億3,152万円	38億5,024万円	46.2%	31億7,379万円	38.1%
	後期高齢者医療	14億8,770万円	5億2,366万円	35.2%	2億7,640万円	18.6%
	合計	717億7,338万円	369億 592万円	51.4%	330億2,010万円	46.0%

財政局 445・1079

地方債の現在高

区分	残高
一般会計債	361億1,621万円
下水道事業債	71億3,635万円
合計	432億5,256万円

財産

	合計
建物	175,185.51㎡
土地	845,994.87㎡
車両	117台
基金	66億9,974万円
有価証券	183,909千円

※特別会計・公営企業会計を含む

公営企業会計の執行状況

会計名	予算現額	収入・支出済額	執行率	
下水道事業	収益的収入	18億2,895万円	6億3,739万円	34.9%
	収益的支出	17億7,742万円	3億7,859万円	21.3%
	資本的収入	9億9,555万円	2億5,661万円	25.8%
	資本的支出	15億1,923万円	4億8,968万円	32.2%

※公共下水道事業特別会計は、令和2年4月1日から公営企業会計に移行しました。
 ※予算現額は、令和2年9月29日に市議会の議決を受けた9月補正(追加)予算成立後の予算現額になります。また、下水道事業会計の予算現額には、減価償却費などの現金収支の伴わない費用・収益が含まれます。

情報ひろば

※新型コロナウイルス感染症の状況により、イベントなどが中止となる場合があります

募集

犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会委員

安全で安心なまちづくりに関する施策について、市民の皆さんと調査・研究を進めるため、協議会委員を募集します。

対市内在住で応募日現在20歳以上の人 **定**2人(多数選考)

任期 委嘱日から2年間

会議 年1回程度

報酬 月額6,800円

申12月15日(火)までに「犯罪のないまちづくり」についての提言(400字程度、様式自由)と住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を記入して、安全対策課まで **〒**273-0195 / **✉**bousai bouhan@city.kamagaya.chiba.jp / 窓口(市役所1階)へ持参

他 ●書類審査・面接などにより選考

●協議会は公開するため、氏名などが公表されます

●他の公募による審議会などの委員との兼職はできません

問 同課 **☎**445・1285

お知らせ・相談

裁判員制度

まもなく名簿記載通知を発送します

令和3年の裁判員候補者名簿に登録された人には、11月中旬に名簿に登録されたことの通知を送付します。

問 千葉地方裁判所 **☎**043・333・5238

千葉県最低賃金改正のお知らせ

10月1日から千葉県最低賃金が時給925円に改正されました。詳しくはお問い合わせください。

問 千葉労働局 **☎**043・221・2328

防犯ポスターを作成しました ～STOP!電話de詐欺～

県が定める安全で安心なまちづくり旬間(10月11日～20日)の取り組みとして、市内の小学生に防犯をテーマとしたポスターを募集しました。市最優秀作品のポスターは、市内の小学校や公共施設に掲示しています。

問 鎌ヶ谷警察署 **☎**444・0110



令和2年 鎌ヶ谷市安全で安心なまちづくり旬間 防犯ポスター最優秀作品
鎌ヶ谷警察署 鎌ヶ谷市防犯協会 鎌ヶ谷市教育委員会

防犯ポスター最優秀作品
鈴木 千遥さん(鎌ヶ谷小5年)

講座・講演

オンライン家事家計講習会

家計簿や家事、子育てについて、動画を視聴しながら学びます。

時 11月12日(木)0時～12月12日(土)18時

所 インターネットが利用できる場所

申 12月10日(木)までに松戸友の会ホームページまたは、毎週(月)・(水)・(金)10時～12時に同会 **☎**04・7173・7626

新鎌ヶ谷地区イルミネーション ～ 願いよ届け～

問 企画政策室 **☎**445・1073

アクロスモール新鎌ヶ谷と連携し、新鎌ヶ谷駅周辺をイルミネーションで鮮やかに彩ります。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、最前線で働く医療従事者などの皆さんへの感謝の気持ちを込め、施設などを青色にライトアップするムーブメント「Light It Blue(ライトイットブルー)」に賛同し、「願いよ届け」をテーマにイルミネーションを設置します。

期間 11月15日(日)～3年2月14日(日)の各16時30分～翌0時30分まで(予定)

場所 新鎌ヶ谷駅北口駅前広場、アクロスモール新鎌ヶ谷

※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、イルミネーション点灯式などのイベントは実施しません



イルミネーションの前で写真を撮って、願いと共にハッシュタグをつけてSNSに投稿しよう!

納期限は11月30日(月)

- 国民健康保険料 (第6期)
- 介護保険料 (第6期)
- 後期高齢者医療保険料 (第5期)
- ※納付・納税は口座振替が便利です
- ※納期限を過ぎると延滞金がかかります

市役所からの還付は、絶対にATMは使いません。不審に思ったら、必ず市役所に確認しましょう。

伝言板

内容・日時など詳しくは、各団体にお問い合わせください

掲載のきまり ✖ 会員募集は年1回、催しは年6回まで掲載可 ✖ 市内公共施設を会場とするものは原則各施設へ ✖ 締め切りは発行日の1カ月前(1日か15日) ✖ その他掲載について不明な点は広報広聴室 **☎**445・1088へ

催し

▶市内史跡めぐり②

対 高校生以上 **時** 12月5日(土)9時30分新京成線初富駅集合～12時30分東武野田線鎌ヶ谷駅解散 **定** 10人(当日先着順) **費** 200円 **問** 歴史たんぼ 楠窪 **☎**090・7947・4893

▶今だからこそ「マイバック」を作ろう

ミシンを使って傘地を利用したマイバック作り。 **時** 11月28日(土)13時～16時 **所** まなびプラザ **定** 6人(申込先着順) **費** 200円 **申** エコネットかまがや 小山 **☎**443・4915

▶みんなの映画会 第6幕 無音の叫び声

内 山形発ドキュメンタリー映画「反骨の農民詩人・木村迪夫の半生」 **対** 中学生以上 **時** 11月29日(日)13時30分 **所** まなびプラザ **定** 35人(申込先着順) **費** 800円 **問** シアター酔いどれ天使 柴崎 **☎**412・9700

▶三密を避け楽しく英会話

身近な話題で外国人の先生と英会話。 **対** 高校生以上 **時** 11月21日・28日、12月5日の各(土)19時～21時 **所** 東部学習センター **定** 各日3人(申込先着順) **申** シンプルライフ 西川 **☎**090・7811・7783

▶筋トレ・ストレッチ体験

ゴムチューブを使った体操。 **時** 12月4日・11日・18日の各(金)10時～11時 **所** 東部学習センター **定** 8人(申込先着順) **費** 1回800円 **申** 17時～21時にパル(骨盤体操) 小川 **☎**446・2941

▶ソフトテニス無料体験会

対 市内在住の小学生と保護者 **時** 11月23日(月)・28日(土)の各11時～13時 **所** 福太郎テニスコート **定** 4人(申込先着順) **申** 鎌ヶ谷ジュニア ソフトテニスクラブ 柳沢 **☎**090・7404・7234

さわやかプラザ軽井沢 臨時休館

問 さわやかプラザ軽井沢 **☎**442・6150

さわやかプラザ軽井沢は11月16日(月)～20日(金)、館内設備メンテナンスのため臨時休館します。

図書館ボード

記載がないものは**所**図書館本館 **問**図書館本館 **☎**443・4946

※11月17日(火)まで蔵書点検のため休館しています

絵本の読み聞かせ

さくらんぼぐみ

絵本の読み聞かせや、親子で触れ合うわらべうたを紹介します。

対 0～2歳程度

時 12月9日(水)10時45分～11時・11時15分～11時30分(15分前から受け付け)

所 図書館3階 保育室

定 各3組(当日先着順)

ひまわりぐみ

日本のおはなし・外国のおはなし、季節の絵本・科学絵本などの読み聞かせを、手あそびを交えながら行います。

対 小学校低学年以下

時 12月6日(日)11時～11時30分(15分前から受け付け)

所 図書館3階 保育室

定 5人(当日先着順)



健康・福祉ボード

申 問 宛先の記載のないものは健康増進課

二種混合予防接種 ～忘れずに受けましょう～

対 平成20年4月2日～21年4月1日生まれの人
接種期限 3年3月31日(水)
問 ☎445・1390

Welcome Baby Advice ～完全予約制の個別相談～

生まれてくる赤ちゃんとの生活をイメージしながら楽しく学びましょう。

内 出産・育児編「沐浴実習・出産の経過と産後の過ごし方など」

対 初めてお父さん・お母さんになる人
(一人での参加可。妊娠5カ月以上を推奨。第2子以降は要相談)

時 11月21日(土)9時～12時
※受付時間は申し込み時に相談

所 総合福祉保健センター3階

持 母子健康手帳

申 ☎445・1393

個別育児相談会(完全予約制)

内 身体計測、保健師・栄養士・歯科衛生士による個別相談

時 ①11月27日(金)、②12月1日(火)の各9時30分～12時

※時間は申し込み時に相談

所 ①=くぬぎ山コミュニティーセンター

②=総合福祉保健センター

持 母子健康手帳、バスタオル

他 ●来所時に体調確認をします

●電話などでも育児相談を受け付けています

●成人の相談については健康増進課

(☎445・1405)までお問い合わせください

申 ☎445・1393

寄せられた善意

～ありがとうございました～

- 匿名の人から福祉のために8,434円を
(市社会福祉協議会)

ファミリー・サポート・センター 提供会員 募集

地域の子育てを支援する ボランティア活動 してみませんか?

保護者に代わって、通園・通学の送迎や自宅で子どもを預かるボランティアです。活動時間に応じて報酬が支給されます。2日間の研修受講後、登録となります。

研修日程

●12月8日(火)9時30分～12時=総合福祉保健センター4階 会議室

●12月15日(火)9時30分～11時30分=栗野コミュニティーセンター2階 会議室

申し込み 12月1日(火)までにファミ
リ・サポート・センター ☎445・
1354



健康だより

筋肉と骨の貯金



加齢に伴い体は思うように動かさなくなってきました。筋肉量のピークは20歳代前半であることはよく知られていて、その後は減少傾向になります。運動量の減少が一つの原因ですが、他にも栄養摂取不足、ホルモンの低下などが関係していると言われています。

また同様の理由で、加齢に伴って骨の強度の低下、すなわち骨粗鬆(こつそしょう)症も進行します。骨や筋肉の衰えは転倒や骨折のリスク上昇に直結し、いくら内臓の働きに問題がなくても転倒や骨折により若くして要介護状態になる方もおられます。

骨と筋肉の衰えの進行をなるべく抑えるにはどうしたらいいか。生理的な加齢性変化には抗えませんが、少しでも歯止めをかけるにはやはり適度な運動と食事ということになります。階段の上り下りやジョギングなど中強度の運動がまずはお勧めですし、食事と言えば骨粗鬆症にはカルシウム、ビタミンDやKの摂取が重要になります。ビタミンDに関しては日光浴でも確保することができます。

若いうちから食事や運動に気を使いながら、最大骨量と最大筋量を引き上げておけば、加齢に伴って減少した場合でも疾患のレベルにはなりません。なるべく蓄えておきましょう。

鎌ヶ谷市医師会

後期高齢者医療制度

こうくう 歯科口腔健康診査(歯科健診)を受けましょう



問 ●受診票について=保険年金課 ☎445・1207

●その他について=県後期高齢者医療広域連合 ☎043・216・5013

無料の歯科健診で口の健康状態を確認してみませんか?対象者には8月下旬に受診票(緑色)を送付しています。

内容 口腔診査(虫歯、歯肉の炎症、かみ合わせ、飲み込む力などの診査)、口腔衛生指導(虫歯、歯周疾患の予防法などの指導)

対象 昭和19年4月2日～20年4月1日に生まれた、後期高齢者医療被保険者

受診期間 9月1日(火)～3年1月29日(金) ※指定医療機関の休診日を除く

費用 1回まで無料

受診方法 送付した受診票と、保険証を持参して、指定医療機関へ

※詳しくは、受診票に同封した案内をご覧ください

注意 ●受診の際は、指定医療機関への予約が必要

●健診後の治療は自己負担



楽しく運動してみませんか?

ちよ筋教室

次の項目に心当たりのある人や、「最近健康に不安がある」、「運動してみたい」と考えている人は、室内でできる運動を行ってみませんか?作業療法士が講師となり、運動の仕方を教えます。

- ☑ 椅子に座った状態から、何にも掴まらずに立ち上がることができない
- ☑ 転倒に対する不安が大きい
- ☑ 半年前に比べて、固い物が食べにくくなった
- ☑ 「いつも同じ事を聞く」など、物忘れについて周囲から言われる
- ☑ 外出するとエレベーターを利用しがちで、階段の利用に消極的である

対象 次の全てに該当する人

- 市内在住の65歳以上である
- 介護保険の認定を受けていない
- 要支援1・2の認定を受けているが、介護保険サービスを利用していない
- 過去に高齢者支援課が主催する運動講座(ちよ筋教室・二チイ運動講座・のびのび倶楽部)に参加したことがない
- 全日程に参加できる

日時 3年1月8日～2月26日の各(金)10時～12時(全8回)

場所 まなびいプラザ 研修室1 定員 10人(申込先着順)

持ち物 運動ができる服装、飲み物、タオル 申し込み 高齢者支援課 ☎445・1384





1966カルテット
ザ・ビートルズクラシックス
with 鎌ヶ谷少年少女合唱団

関きらりホール ☎441・3377

ビートルズ初来日の年を冠した、2本のバイオリンとチェロ、ピアノによるカルテット。演奏はもちろん、ステキなトークとおしゃれでスタイリッシュなパフォーマンスが楽しめる魅力満載のコンサートです!

当日限りのスペシャル企画! 鎌ヶ谷少年少女合唱団の歌声と1966カルテットの演奏とのコラボレーションステージもお見逃しなく!

日時 3年1月17日(日) 13時30分から(13時開場)

場所 きらりホール



費用 ●一般=3,000円(友の会会員=2,500円)

●高校生以下=1,200円(友の会会員=1,000円)

※友の会料金は、公演前日までの入会者のみ適用

その他 ●全席指定

●親子席(要予約)のみ未就学児入場可

●購入したチケットのキャンセル・変更はできません

●新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、入場人数を制限する場合あり

申し込み きらりホール窓口/☎441・3377

※11月24日(火)は休館日です

1966カルテット プロフィール

クラシックのテクニックをベースに洋楽アーティストのカバーをする女性カルテット。日本中が熱狂したビートルズ来日の年「1966」をカルテット名に冠し、クラシックの上品なイメージを破る、ロック・スピリッツ溢れるパフォーマンスが高く評価されている。



ブックスタート事業
絵本を通して赤ちゃんとの時間を楽しもう

☎健康増進課 ☎445・1393

ブックスタートは、「Share books with your baby〜あかちゃんと一緒に、ゆったりとした心安らぐひと時を過ごしてね。〜」というメッセージを伝えて、絵本を介した心触れ合うひとときを持つきっかけを届ける活動です。

ブックスタートボランティアが、4カ月児健康相談の会場でわらべうたの紹介や絵本のプレゼントをしています。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、ボランティアによる絵本の読み語りや、わらべうた遊びの紹介などを一時中止しています。読み語りを中止している期間の赤ちゃんには、保健師が絵本を渡しています。また、わらべうたは、市ホームページで動画を公開しています。

赤ちゃんにとって、大好きな人たちに語りかけてもらうのは、とても嬉しくて気持ちがよいことです。お気に入りのページを開いてみるだけでも構いません。赤ちゃんとの時間を楽しんでみてください。

市ホームページ

かまがや健康サポーター養成講座

あなたの力、地域に活かしませんか?

介護予防体操を教えることができるボランティア(かまがや健康サポーター)を養成する、リハビリ専門職による講座です。

※講座受講後は、介護予防体操の指導者として地域で活動してもらいます

対象 次の全てを満たす人

- 市に住民票があり、おおむね65歳以上である
- 受講後、地域住民に対して運動指導ができる
- 講座の全日程に参加できる

日時 3年1月7日・14日・21日・28日、2月4日・18日・25日、3月4日・11日・18日の各(木) 10時~11時30分(全10回)

場所 まなびプラザ 研修室1

定員 10人(申込先着順)

持ち物 飲み物・タオル・筆記用具

注意 送迎などはありません

申し込み 高齢者支援課 ☎445・1384

ありのみ便り

鎌ヶ谷市内の澁谷(しぶや)家住宅とかつて旅籠だった丸屋の建物が8月、国の登録有形文化財に登録されました。本市初の登録有形文化財の誕生です。

登録されたのは、澁谷家住宅の主屋、米蔵、門と丸屋、丸屋離れの計5件。澁谷家は江戸時代に佐津間村の名主を代々務めた家柄で、幕末の志士、赤報隊の澁谷総司の生家でもあります。主屋は江戸後期、米蔵は江戸末期、門は昭和前期に建てられ、その後、改修・増築されています。旧家にふさわしい堂々たる屋敷構えが、歴史的景観に寄与していると評価されました。

丸屋は江戸時代に木下街道の鎌ヶ谷宿にあった旅籠で、明治に入って火事で焼失し明治中期に再建されました。後に住居、アパートに改修されましたが、往年の旅籠の姿を留めた佇まいです。

登録有形文化財建造物制度は、50年を経過した貴重な建物を守り地域の資産として活かしていこうと平成8年に導入されました。歴史的建物の国の保護措置には国宝・重要文化財指定もありますが、登録有形文化財はそれより規制が緩く、街づくりや観光などに活用しやすくなっています。澁谷家住宅と丸屋も鎌ヶ谷の魅力アップに寄与することが期待されます。

今こそ文化財保護制度は整備されていますが、70年ほど前まではお寒い状態でした。昭和24年、現存する世界最古の木造建造物の法隆寺金堂(奈良県斑鳩町)が失火により炎上しました。インドのアジャンター石窟寺院や中国の敦煌莫高窟(とんこうぼつこうくつ)の壁画と並ぶ傑作とされる金堂内の仏教壁画もひどく焼損しました。この事件は当時の社会に大きな衝撃を与え、翌年、文化財保護法が制定されたのです。

6年前、東京芸術大学が壁画を焼損前の模写や写真などを基にデジタル技術によって、原寸大に復元したので同大学で見学しました。現代によみがえった飛鳥時代の芸術は素晴らしく感動モノでした。ただ、本来あるべき場所の法隆寺金堂で見ることができたらより深く感動したであろうとも思いました。

文化財を後世に残すには、社会全体で守ろうという意識が必要です。澁谷家住宅と丸屋も大切にしていかなければいけません。

※5件の建物は個人住宅のため、敷地内の見学はできません

(市魅力発信アドバイザー)

かまがや 二次元コードを読み取ることで接続できます

夜間・休日の急病診療 ▶ ☎445・2300

火災などの情報 ▶ ☎445・5251

防災行政無線内容 ▶ ☎0800・800・2760

市ホームページ
トップページに接続します。

かまがや安心eメール
市の防災・防犯情報や子どもの安全情報などをEメールで提供します。

住民基本台帳人口 109,887人(前月比+16)
男 54,234人 女 55,653人
世帯数 50,319世帯(前月比+63)
(R2.10.1現在)